

Ⅲ 業績データ 財産の状況

1 財務諸表

当社は会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、保険業法第111条第1項の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について「PwCあらた監査法人」の監査を受けております。

1 貸借対照表

科目	(単位：百万円)		
	年度 2013年度末 (2014年3月31日現在)	2014年度末 (2015年3月31日現在)	増減額
資産の部			
現金及び預貯金	3,295	2,964	△ 330
現金	1	1	-
預貯金	3,294	2,963	△ 330
有価証券	39,651	45,614	5,963
国債	26,988	29,590	2,601
社債	-	513	513
外国証券	12,586	15,510	2,924
その他の証券	76	-	△ 76
有形固定資産	550	726	176
土地	219	219	-
建物	164	309	144
その他の有形固定資産	166	197	31
無形固定資産	2,271	2,529	257
ソフトウェア	824	1,110	285
ソフトウェア仮勘定	1,218	1,305	86
のれん	228	114	△ 114
その他資産	5,268	5,930	662
未収保険料	0	0	-
代理店貸	43	34	△ 9
再保険貸	0	0	△ 0
外国再保険貸	-	541	541
未収金	3,157	3,011	△ 145
未収収益	30	33	3
預託金	153	175	22
地震保険預託金	8	9	0
仮払金	1,874	2,124	249
繰延税金資産	1,508	1,280	△ 228
貸倒引当金	△ 43	△ 35	8
資産の部合計	52,501	59,010	6,509

(2014年度の注記事項)

- 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
 - その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法により行っております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
 - その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法により行っております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によることとなります。
- 資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却については、当社内における利用可能期間（原則5年）に基づく定額法によるものとします。また、のれんについては、5年間で均等償却しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っております。
- 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。
破産・特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

科目	(単位：百万円)		
	年度 2013年度末 (2014年3月31日現在)	2014年度末 (2015年3月31日現在)	増減額
負債の部			
保険契約準備金	28,587	31,548	2,961
支払備金	13,066	14,238	1,172
責任準備金	15,521	17,309	1,788
その他負債	4,387	4,763	375
共同保険借	0	-	0
再保険借	0	-	0
外国再保険借	197	10	△ 186
未払法人税等	98	180	82
預り金	34	33	△ 1
未払金	1,380	1,780	399
仮受金	2,538	2,606	67
資産除去債務	87	97	10
その他の負債	50	54	3
退職給付引当金	1,522	1,816	294
役員退職慰労引当金	56	67	10
賞与引当金	341	298	△ 43
特別法上の準備金	49	70	20
価格変動準備金	49	70	20
繰延税金負債	-	-	-
負債の部合計	34,945	38,565	3,619
純資産の部			
資本金	17,221	17,221	-
利益剰余金	△ 168	2,401	2,569
その他利益剰余金	△ 168	2,401	2,569
繰越利益剰余金	△ 168	2,401	2,569
株主資本合計	17,053	19,622	2,569
その他有価証券評価差額金	503	822	319
評価・換算差額等合計	503	822	319
純資産の部合計	17,556	20,445	2,889
負債及び純資産の部合計	52,501	59,010	6,509

- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づいて、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。
なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生年度から費用処理することとしております。
- 役員退職慰労引当金は従業員の退職金の支払いに備えるため、内規に基づく当期末の要支給額を計上しております。
- 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額に基づいて計上しております。

9. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

10. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は、税込方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

11. 「退職給付に関する会計基準（企業会計基準第26号 2012年5月17日、以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第25号 2012年5月17日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。
この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が33百万円増加し、繰越利益剰余金が24百万円減少しております。
また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2百万円減少しております。

12.1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資産の運用にあたっては、保険業法第97条及び保険業法施行規則第47条、48条等の関連法令・規則、及び内規等を遵守しており、安全性、流動性、及び収益性に配慮し、中長期的に安定した収益の確保を目指して、主として債券への投資を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券は、主に国債と外国証券（社債および社債等に投資している円貨建外国投資信託を含む）であり、これらは市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに晒されております。

また、未収金は、主に保険料の収納代行先に対する債権であり、収納代行先の信用リスクに晒されております。なお、預貯金は高格付けの金融機関にて管理しており、未払金は短期間で決済される一般経費が大半であるため、リスクは僅少と考えております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、資産運用に伴うリスクに関する基本事項を定め、社内外に存するリスクに対処し、顧客の資産、株主資本の維持を図ることを基本原則とし、資産運用リスク管理方針を制定しております。また、当方針の円滑な運営に資するため、資産運用規則を制定しております。当規則に従い、資産運用部は適正な運用を行うとともに、資産運用全体のリスクを管理する機関として「ALM・資産運用委員会」を設置し、運用成果及びリスク評価の検証を行っております。各リスクの管理体制は、以下のとおりです。

(信用リスク)

資産運用部は資産運用規則等に従い、信用リスクに係る有価証券投資を行います。有価証券の格付状況は資産運用部により随時モニタリングがなされ、与信状況によっては、資産運用規則に沿って資産売却の検討がなされます。また、未収金については、財務部が月次で勘定精査を行い、長期滞留の未然防止に努めております。

(市場リスク)

① 金利リスクの管理

ALM・資産運用委員会が定める所定の金利ストレスシナリオ下においても、適正な単体ソルベンシー・マージン比率を維持できるポートフォリオの構築を行っており、当該ストレステスト結果については、四半期毎にALM・資産運用委員会へ報告しております。

② 為替リスクの管理

為替リスクは原則としてヘッジすることとしております。

③ 価格変動リスクの管理

所定のストレスシナリオ下においても、適正な単体ソルベンシー・マージン比率を維持できる各資産の投資比率の上限を設定しており、リスク管理部が月次でモニタリングを行っております。

また、財務部では、有価証券の時価を定期的にモニタリングしており、時価の顕著な下落が認められた場合には速やかにALM・資産運用委員会にて協議する態勢を整えております。

(流動性リスク)

当社では、必要な手元流動性所要額を資産運用リスク管理規則に定め、財務部が、当該所要額の確保状況を随時モニタリングしており、当該検証結果については、四半期毎にリスク管理部へ報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2015年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差 額
(1) 現金及び預貯金	2,964	2,964	—
(2) 有価証券	45,614	45,614	—
その他有価証券	45,614	45,614	—
(3) 未収金	3,011	3,011	—
資産計	51,591	51,591	—
(4) 未払金	1,780	1,780	—
負債計	1,780	1,780	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金、(3) 未収金及び (4) 未払金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(2) 有価証券

保有有価証券の時価は、日本証券業協会の公表する価格によっております。一部日本証券業協会が公表されない商品については、取引金融機関から提示された価格によっております。

13. 有形固定資産の減価償却累計額は704百万円であります。

14. 親会社に対する金銭債権総額は16百万円であり、金銭債務総額は8百万円であります。

15. 繰延税金資産の総額は1,829百万円、繰延税金負債の総額は279百万円であります。また、繰延税金資産から評価性引当金として269百万円を控除してあります。繰延税金資産の発生の主原因別の内訳は、IBNR備金583百万円、退職給付引当金523百万円、異常危険準備金470百万円であります。繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、その他有価証券に係る評価差額金273百万円であります。

法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正「所得税法等の一部を改正する法律」（2015年法律第9号）が2015年3月31日に公布され、2015年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、2015年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.75%から28.82%となります。

この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）が純額で85百万円減少し、当期純利益は103百万円減少しております。

16. 支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(支払備金)	
支払備金（出再支払備金控除前、(○)に掲げる保険を除く）	18,386百万円
同上に係る出再支払備金	4,332百万円
差引（イ）	14,054百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金（○）	184百万円
計（イ+ロ）	14,238百万円
(責任準備金)	
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	18,807百万円
同上に係る出再責任準備金	3,771百万円
差引（イ）	15,036百万円
その他の責任準備金（○）	2,273百万円
計（イ+ロ）	17,309百万円

17. 1株当たりの純資産額は59,361円04銭であります。算定上の基礎である純資産額は20,445百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の当期末発行済株式数は344千株であります。

18. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△ 1,854百万円
未積立退職給付債務	△ 1,854百万円
未認識数理計算上の差異	37百万円
退職給付引当金	△ 1,816百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
割引率	1.4%
数理計算上の差異の処理年数	5年

19. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2 損益計算書

科目	年度		増減額
	2013年度 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	2014年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	
経常収益	32,500	36,416	3,916
保険引受収益	32,159	35,663	3,503
正味収入保険料	32,144	35,644	3,499
積立保険料等運用益	15	19	3
その他保険引受収益	—	0	0
資産運用収益	289	377	87
利息及び配当金収入	299	395	95
有価証券売却益	4	0	△ 4
有価証券償還益	—	0	0
その他運用収益	—	0	0
積立保険料等運用益振替	△ 15	△ 19	△ 3
その他経常収益	50	375	324
貸倒引当金戻入額	13	8	△ 4
その他の経常収益	37	366	329
経常費用	30,159	33,506	3,346
保険引受費用	19,626	22,220	2,594
正味支払保険金	18,681	19,697	1,016
損害調査費	2,793	2,956	162
諸手数料及び集金費	△ 3,437	△ 3,394	43
支払備金繰入額	971	1,172	201
責任準備金繰入額	617	1,788	1,170
その他保険引受費用	0	0	△ 0
資産運用費用	4	14	10
有価証券売却損	0	0	△ 0
為替差損	2	14	12
その他運用費用	0	—	△ 0
営業費及び一般管理費	10,528	11,260	731
その他経常費用	0	10	9
貸倒損失	0	5	4
その他の経常費用	0	5	5
経常利益	2,340	2,910	569
特別利益	36	247	211
固定資産処分益	2	0	△ 1
その他特別利益	34	246	212
特別損失	18	26	8
固定資産処分損	2	6	3
特別法上の準備金繰入額	16	20	4
(価格変動準備金繰入額)	(16)	(20)	(4)
税引前当期純利益	2,358	3,131	772
法人税及び住民税	22	349	327
法人税等調整額	△ 203	187	390
法人税等合計	△ 181	536	717
当期純利益	2,539	2,594	55

(単位：百万円)

(2014年度の注記事項)

1. 親会社との取引による収益総額は506百万円、費用総額は395百万円であります。

2. ①正味収入保険料の内訳は、次のとおりであります。

収入保険料	46,499百万円
支払再保険料	10,855百万円
差引	35,644百万円

②正味支払保険金の内訳は、次のとおりであります。

支払保険金	25,850百万円
回収再保険金	6,153百万円
差引	19,697百万円

③諸手数料及び集金費の内訳は、次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	677百万円
出再保険手数料	4,071百万円
差引	△ 3,394百万円

④支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は、次のとおりであります。

支払備金繰入額 (出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	1,634百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	475百万円
差引(イ)	1,158百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る 支払備金繰入額(口)	14百万円
計(イ+口)	1,172百万円

⑤責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は、次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	1,221百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	△ 354百万円
差引(イ)	1,575百万円
その他の責任準備金繰入額(口)	212百万円
計(イ+口)	1,788百万円

⑥利息及び配当金収入の内訳は、次のとおりであります。

預貯金利息	0百万円
有価証券利息・配当金	394百万円
その他利息・配当金	0百万円
計	395百万円

3. 1株当たりの当期純利益は7,533円23銭であります。

算定上の基礎である当期純利益は2,594百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は344千株であります。なお、潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は算出しておりません。

4. 損害調査費、営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用は322百万円であり、その内訳は次のとおりです。

勤務費用	242百万円
利息費用	22百万円
数理計算上の差異の費用処理額	57百万円
退職給付費用	322百万円

5. その他特別利益は、グループ会社からの広告費補助金202百万円、旭川市等からの企業立地に係る助成金収入が44百万円であります。

6. 関連当事者との取引

兄弟会社等

属性	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	アクサ・エス・アー	フランス	子保険会社等の 事業の支配・管理	—	広告費補助金	202	—	—
親会社	アクサ生命保険株式会社	東京都港区	生命保険業	—	代理店手数料 事務費等	247	代理店貸 未収金 未払金	16 0 8
親会社の子会社	アクサ・グローバル・ ピー・アンド・シー	フランス	保険業	—	出再保険料 出再手数料 出再保険金	10,745 4,056 6,125	外国再保険貸	541

(注) 1. 取引金額、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等：取引については、通常行われている取引条件等に基づき決定しております。

7. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3 キャッシュ・フロー計算書

科目	年度		増減額
	2013年度 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	2014年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	
(単位：百万円)			
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益 (△は損失)	2,358	3,131	772
減価償却費	425	449	24
のれん償却額	114	114	-
支払備金の増減額 (△は減少)	971	1,172	201
責任準備金等の増減額 (△は減少)	617	1,788	1,170
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 13	△ 8	4
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	265	260	△ 4
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△ 8	10	19
賞与引当金の増減額 (△は減少)	80	△ 43	△ 123
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	16	20	4
利息及び配当金収入	△ 299	△ 395	△ 95
有価証券関係損益 (△は益)	△ 4	△ 1	3
その他運用費用	0	-	0
為替差損益 (△は益)	2	14	12
有形固定資産関係損益 (△は益)	△ 0	5	5
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 655	△ 987	△ 331
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は減少)	603	39	△ 564
小 計	4,474	5,572	1,097
利息及び配当金の受取額	285	269	△ 15
その他	-	-	-
法人税等の支払額	△ 324	△ 10	314
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,435	5,831	△ 1,395
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増加額	1,000	-	△ 1,000
有価証券の取得による支出	△ 27,153	△ 21,336	5,816
有価証券の売却・償還による収入	20,020	15,866	△ 4,154
資産運用活動計	△ 6,132	△ 5,470	662
(営業活動及び資産運用活動計)	△ 1,696	361	2,058
有形固定資産の取得による支出	△ 63	△ 164	△ 101
有形固定資産の売却による収入	45	0	△ 44
その他	△ 233	△ 528	△ 294
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,384	△ 6,162	△ 221
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 1,948	△ 330	1,617
現金及び現金同等物期首残高	5,244	3,295	△ 1,948
現金及び現金同等物期末残高	3,295	2,964	△ 330

(注) 1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係
(2015年3月31日現在)

現金及び預貯金	2,964百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 百万円
有価証券	45,614百万円
現金同等物以外の有価証券	△ 45,614百万円
現金及び現金同等物	2,964百万円

2. 重要な非資金取引は該当ありません。

3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

4 株主資本等変動計算書

2013年4月1日から2014年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	17,221	15,721	15,721	△ 18,429	△ 18,429	14,513
当期変動額						
準備金から剰余金への振替		△ 15,721	△ 15,721	15,721	15,721	-
当期純利益	-	-	-	2,539	2,539	2,539
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	△ 15,721	△ 15,721	18,260	18,260	2,539
当期末残高	17,221	-	-	△ 168	△ 168	17,053

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金等	評価・換算差額等合計	
当期首残高	379	379	14,893
当期変動額			
準備金から剰余金への振替			
当期純利益	-	-	2,539
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	123	123	123
当期変動額合計	123	123	2,663
当期末残高	503	503	17,556

2014年4月1日から2015年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	17,221	-	-	△ 168	△ 168	17,053
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	△ 24	△ 24	△ 24
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,221	-	-	△ 193	△ 193	17,028
当期変動額						
当期純利益	-	-	-	2,594	2,594	2,594
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	2,594	2,594	2,594
当期末残高	17,221	-	-	2,401	2,401	19,622

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金等	評価・換算差額等合計	
当期首残高	503	503	17,556
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	△ 24
会計方針の変更を反映した当期首残高	503	503	17,531
当期変動額			
当期純利益	-	-	2,594
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	319	319	319
当期変動額合計	319	319	2,914
当期末残高	822	822	20,445

(注) 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	344	-	-	344

2. 当事業年度終了後に行う剰余金の配当に関する事項

2015年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当の総額 1,850百万円

(ロ) 1株当たり配当額 5,371円

(ハ) 基準日 2015年3月31日

(ニ) 効力発生日 2015年6月30日

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

5 1株当たり配当等

区分	年度	2012年度	2013年度	2014年度
1株当たり配当金		-円-銭	-円-銭	-円-銭
配当性向		-	-	-
1株当たり当期純利益		9,237円45銭	7,372円77銭	7,533円23銭

(注) 1株当たり当期純利益は $\frac{\text{当期純利益}}{\text{期中平均株数(加重平均)}}$ により算出してあります。

6 1株当たり純資産額

区分	年度	2012年度	2013年度	2014年度
1株当たり純資産額		43	50	59

7 1人当たり総資産

区分	年度	2012年度	2013年度	2014年度
従業員1人当たり総資産		69	73	75

2 リスク管理債権

該当事項はありません。

3 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当事項はありません。

4 債務者区分に基づいて区分された債権

該当事項はありません。

5 保険金等の支払い能力の充実の状況（単体ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円、％）

区分	年度	2013年度 (2014年3月31日)	2014年度 (2015年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		19,111	20,390
資本金又は基金等		17,053	17,772
価格変動準備金		49	70
危険準備金		0	0
異常危険準備金		1,498	1,643
一般貸倒引当金		-	-
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）		654	986
土地の含み損益		△ 143	△ 144
払戻積立金超過額		-	-
負債性資本調達手段等		-	-
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段のうち、マージンに算入されない額		-	-
控除項目		-	-
その他		-	60
(B) 単体リスクの合計額	$\sqrt{(R_1+R_2)^2 + (R_3+R_4)^2} + R_5+R_6$	4,535	4,851
一般保険リスク（R ₁ ）		3,862	4,174
第三分野保険の保険リスク（R ₂ ）		-	-
予定利率リスク（R ₃ ）		0	0
資産運用リスク（R ₄ ）		1,276	1,475
経営管理リスク（R ₅ ）		163	119
巨大災害リスク（R ₆ ）		304	304
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率	$[(A) / \{ (B) \times 1/2 \}] \times 100$	842.7	840.5

（注）「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条（単体ソルベンシー・マージン）および第87条（単体リスク）ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

〈単体ソルベンシー・マージン比率〉

○損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

○こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」（上表の（B））に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（上表の「（A）単体ソルベンシー・マージン総額」）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（上表の（C））であります。

単体ソルベンシー・マージン比率は、リスク計測の厳格化を図るため、2011年度末（2012年3月31日）から算出にかかる法令等が改正されております。

○「通常の予測を超える危険」とは次に示す各種の危険の総額をいいます。

- ① 保険引受上の危険（一般保険リスク）（第三分野保険の保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く。）
- ② 予定利率上の危険（予定利率リスク）：実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- ③ 資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等

④ 経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で前記①～③及び⑤以外のもの

⑤ 巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険

○「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（単体ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み損益の一部等の総額であります。

○単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払い能力の充実の状況が適当である」とされております。

6 時価情報等

1 有価証券

-1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

-2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

-3 その他有価証券で時価のあるもの

区分	年度	2013年度末			2014年度末		
		取得原価	貸借対照表計上額	差額	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	23,804	24,273	469	23,286	24,104	818
	株式	-	-	-	-	-	-
	外国証券	12,325	12,586	260	11,616	11,902	285
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	36,130	36,860	729	34,902	36,006	1,103
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	2,718	2,715	△3	6,000	6,000	△0
	株式	-	-	-	-	-	-
	外国証券	-	-	-	3,615	3,608	△7
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	2,718	2,715	△3	9,615	9,608	△7
合計		38,848	39,575	726	44,518	45,614	1,096

-4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2) その他有価証券

区分	年度	2013年度末	2014年度末
公社債		-	-
株式		-	-
外国証券		-	-
その他の証券		76	-
合計		76	-

2 金銭の信託

該当事項はありません。

3 デリバティブ取引

(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)

該当事項はありません。

4 保険業法に規定する金融等デリバティブ取引

該当事項はありません。

5 先物外国為替取引

該当事項はありません。

6 有価証券関連デリバティブ取引

(7に掲げるものを除く。)

該当事項はありません。

7 金融取引法に規定する有価証券先物取引もしくは有価証券先渡取引、外国金融商品市場における有価証券先物取引と類似の取引(国債証券等及び金融商品取引法第2条第1項第17号に掲げる有価証券のうち同項第1号の性質を有するものに係るものに限る。)

該当事項はありません。

代表者による財務諸表の確認

『本ディスクロージャー誌に掲載の財務諸表の適正性及びそれらの作成に係る内部監査の有効性は、当社の代表取締役社長が確認を行っております。』